

町田市公共施設等 総合管理計画 (基本計画) 一部改定



「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」は、町田市が保有する公共施設等の状況を客観的に把握・分析することで現状の課題等を明確にするとともに、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を示すことを目的に、2016年3月に策定しました。

町田市は本計画を着実かつ計画的に進めるために、「みんなで描こう より良いかたち 町田市公共施設再編計画（2018年6月策定）」において施設機能毎の今後の方向性を示し、「町田市新たな学校づくり推進計画（2021年5月策定）」等の各種個別施設計画等を策定しました。また、「町田市第5次環境配慮行動計画（2022年3月策定）」において公共施設の脱炭素化の方針の整理したほか、「まちだユニバーサル社会推進計画（2022年12月策定）」においては公共施設のユニバーサルデザイン化の方針について整理しました。

これらの内容を本計画に反映することを目的として、2023年3月に本計画を一部改定します。



2023年3月
町田市

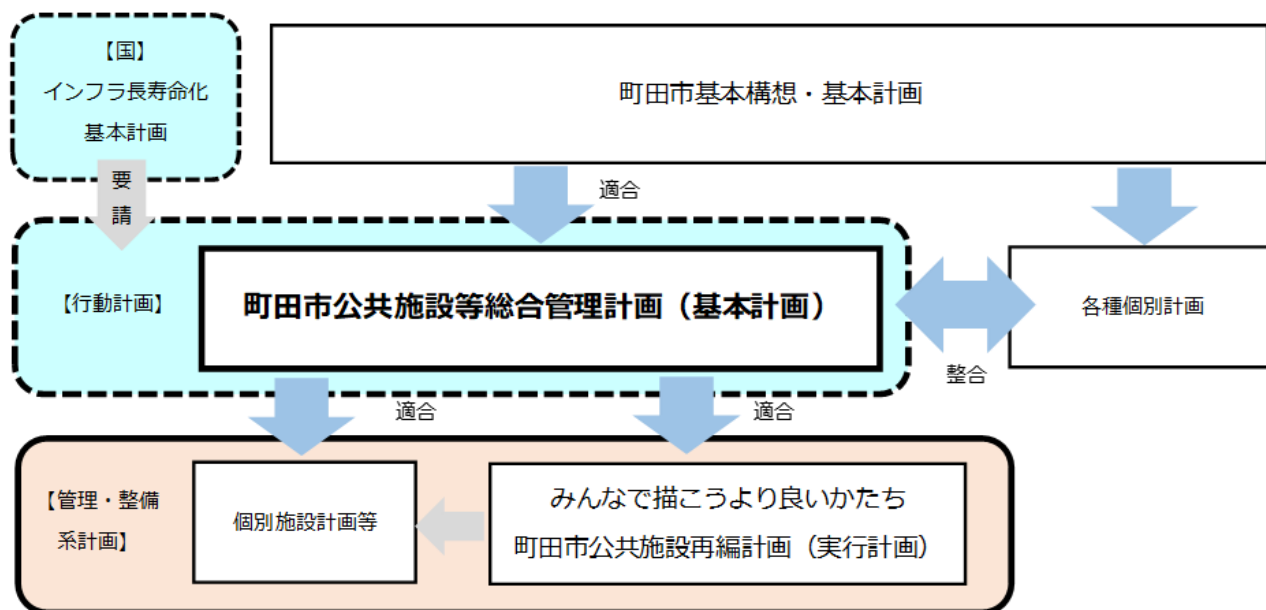
計画の概要

(1) 目的

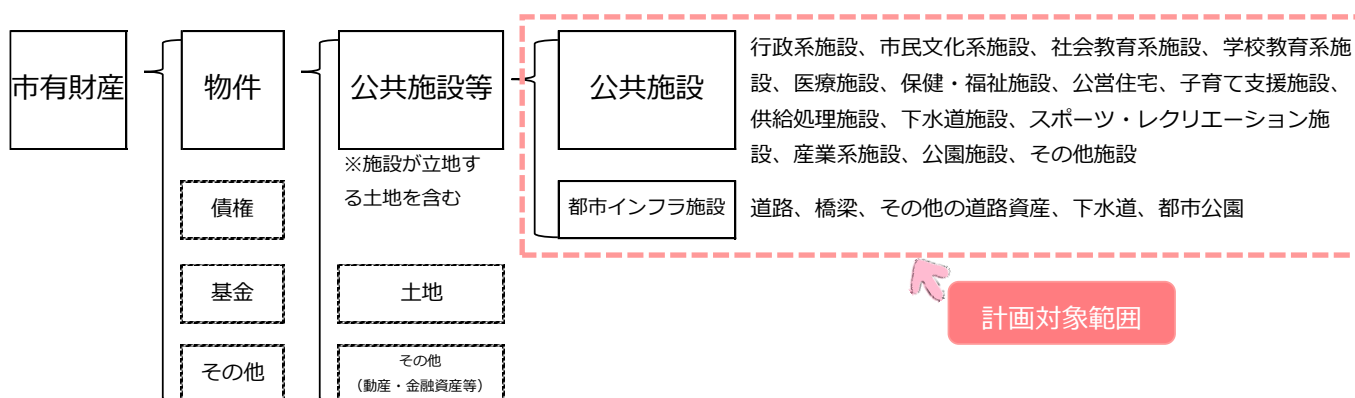
- 財政状況が厳しさを増す中でも、必要な公共サービスを維持または向上させていくために、公共施設等の総合的かつ計画的な管理（更新及び維持管理）を行うための基本的な方針を示します。

(2) 位置づけ

- 本計画は、町田市基本構想・基本計画に適合した計画の一つです。町田市基本構想・基本計画に整合した他の各種個別計画においても、公共施設の管理や整備に関する考え方については原則として本計画との整合を図ります。



(3) 対象施設



備考：本計画のいう「公共施設」は、市有の施設及び市が借りあげて行政サービスを行っている施設とします。また、本計画で行う施設の更新費用の試算は「公共施設のみを対象としています。

(4) 計画期間

- 2016 年度から 2055 年度までの 40 年間とします。

策定年度及び改定年度	計画策定及び改定
2015 年度	町田市公共施設等総合管理計画（基本計画） 策定
2022 年度	町田市公共施設等総合管理計画（基本計画） 一部改定

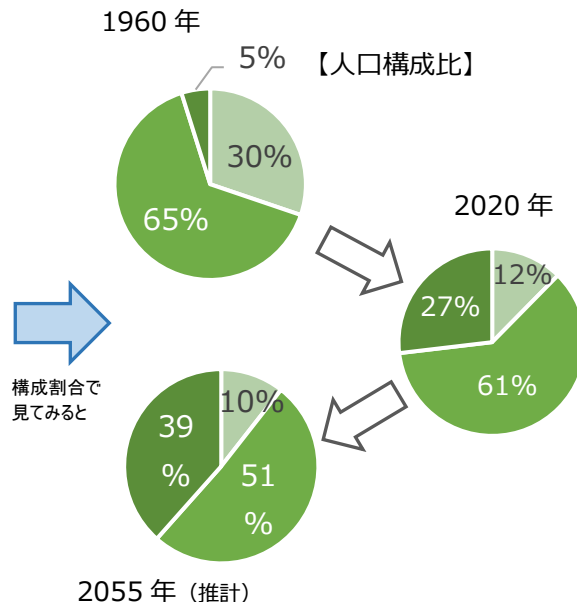
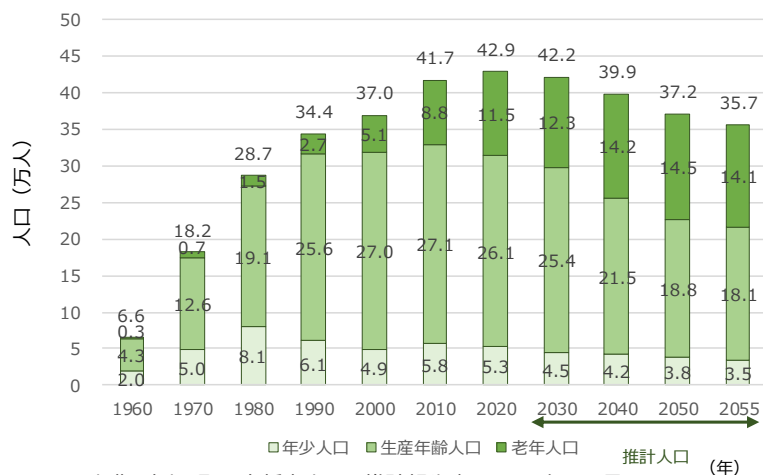
人口と財政状況の見通し

(1) 人口

- 町田市の総人口はこれまで増加を続けてきましたが、推計によると今後、**減少**に転じます。

人口構成は、市税収入の中心となる**生産年齢人口**（15 歳から 64 歳）の割合が**低くなり**、**老年人口**（65 歳以上）の割合が**高まっていきます**。

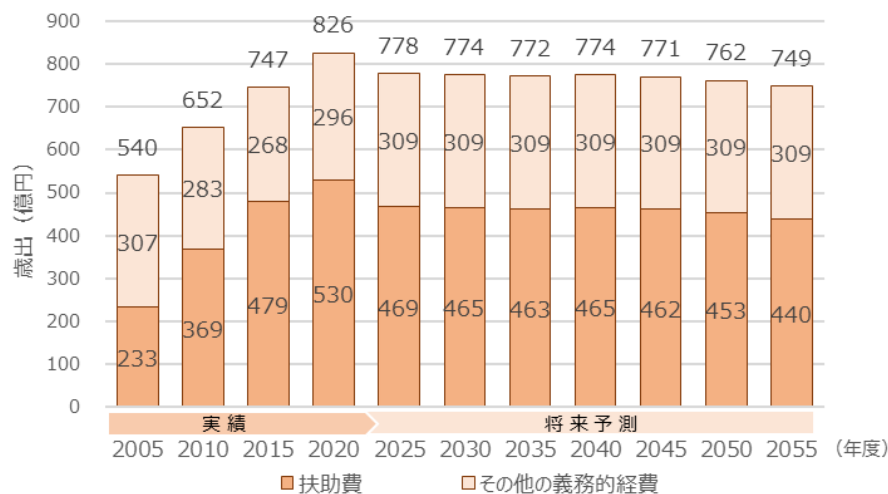
【町田市人口の推移と将来推計】 （時点：各年 1 月 1 日）



(2) 財政

- 町田市の歳出総額は概ね増加傾向にあり、特に義務的経費のうち**社会保障制度の一環として支出される扶助費**が増加しています。
- 人口減少及び高齢化が進むことにより、**社会保障費の増大及び税収の減少が予測**されます。

【義務的経費の推移と将来予測】



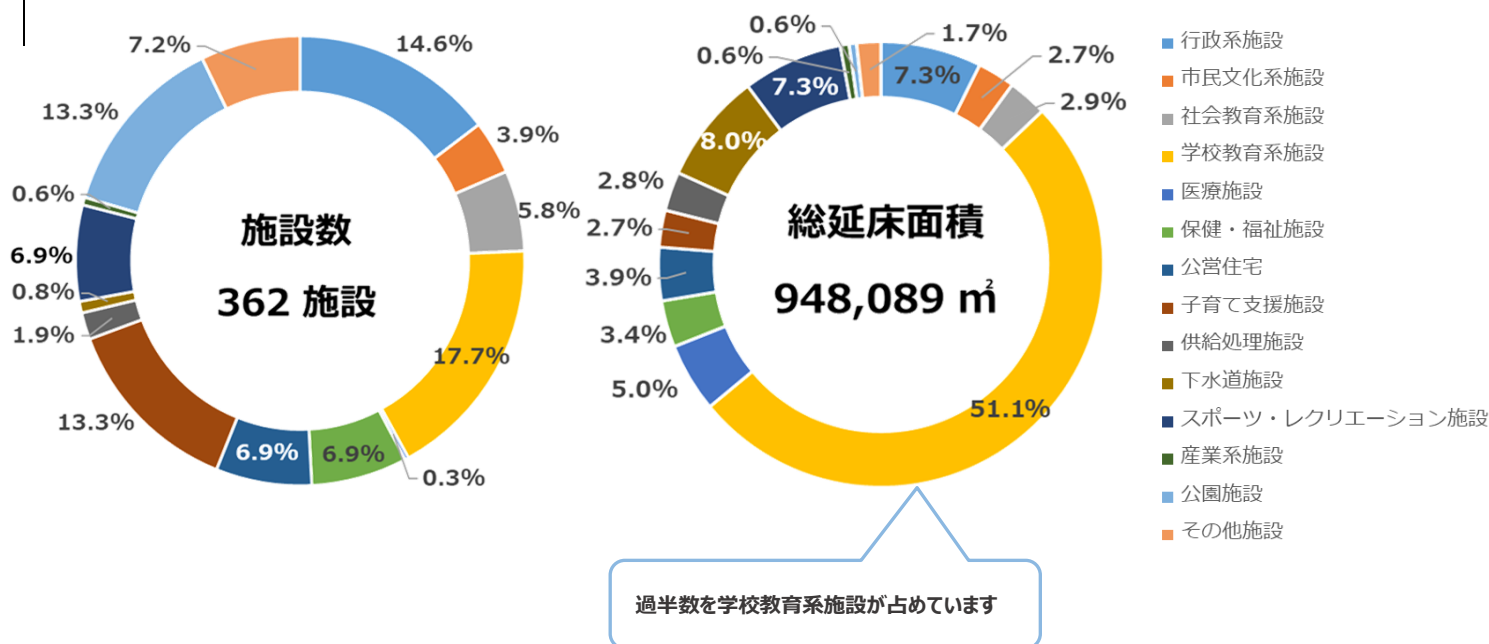
備考：・義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は、その性質上任意に削減することが困難な経費であり、この経費の割合が高くなる
と他の経費に使う財源の余裕がなくなります。

・財政状況の将来予測は、「町田市未来づくり研究所の将来人口推計結果（2015 年）」に基づき算出しています。

公共施設等の状況

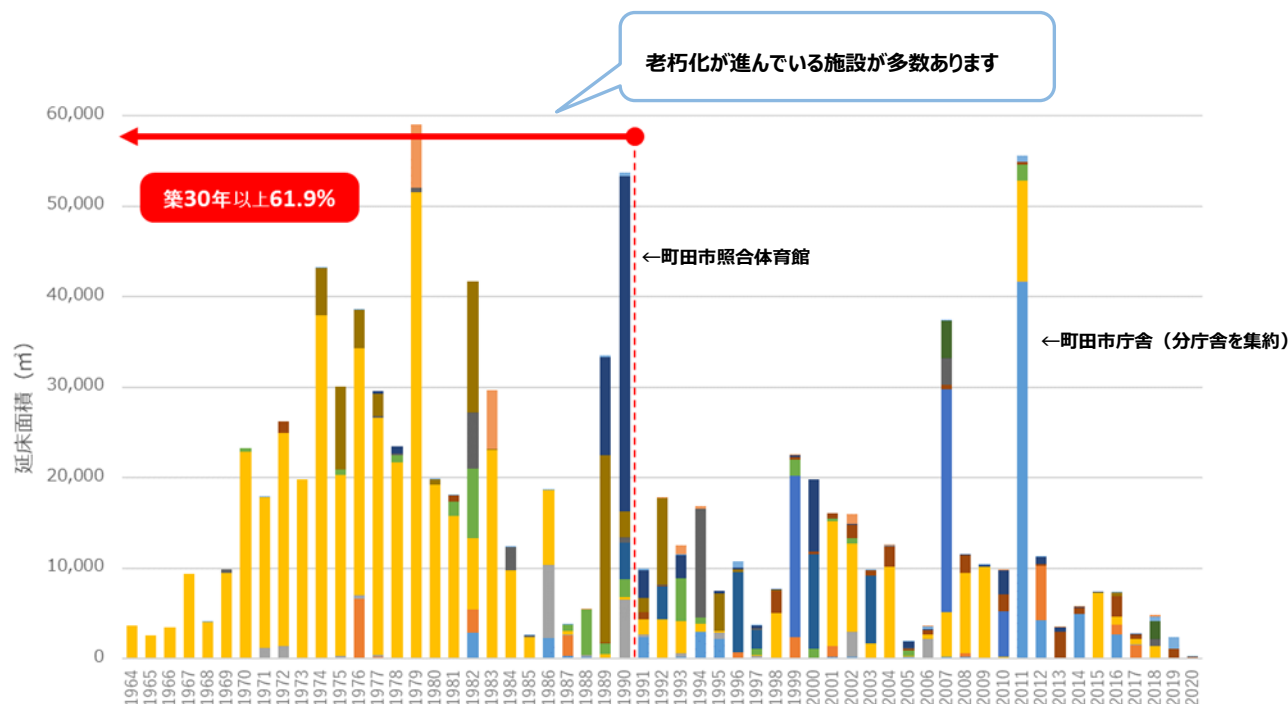
(1) 公共施設

【施設分類別の施設数割合及び延床面積割合】（2021 年 3 月時点）



【建築年別の延床面積】

町田市は高度経済成長期の急激な人口の増加や社会環境の変化に対応するため、1960 年代後半から 80 年代前半にかけて学校教育系施設を中心に多くの公共施設を整備してきました。2020 年度現在、**築 30 年以上の施設が 60%を超えています。**



<改訂のポイント>

築 30 年以上の施設は、2015 年度の 55.8%から 5 年間で約 6.0%上昇しています。

(2) 都市インフラ施設

道路	(市道) 総延長：約 1,272km (うち、規格改良済：約 837km、未改良：約 434km) (市道) 総面積：7,196,700 m ² (うち、規格改良済：6,182,330 m ² 、未改良：1,014,370 m ²)
橋梁	(市道) 総橋数：209 橋、総延長：2,382m、総面積：17,867 m ²
その他の道路資産	ペDESTリアンデッキ：16 橋、街路灯：31,520 箇所、防護柵 40.7 k m、道路反射鏡：2,656 箇所
下水道	管路延長：約 1,659km (うち、汚水管：約 1,312km、雨水管：約 347km)
都市公園	総数：718 箇所、総面積：3,198,300 m ² (うち、街区公園：495 箇所、649,800 m ² 総合公園：4 箇所、709,600 m ² 都市緑地・緑道：181 箇所、604,600 m ²)

備考：下水道施設は、建物及び設備部分は公共施設の分類として分類し、下水管等を都市インフラ施設として分類します。また、公園施設は、公園内に立地する管理棟やトイレ棟等の建築物は公共施設として分類し、その他を都市インフラ施設として分類します。

(3) 公共施設等の管理に関する主な取り組み

● 公共施設再編に関する主な取り組み

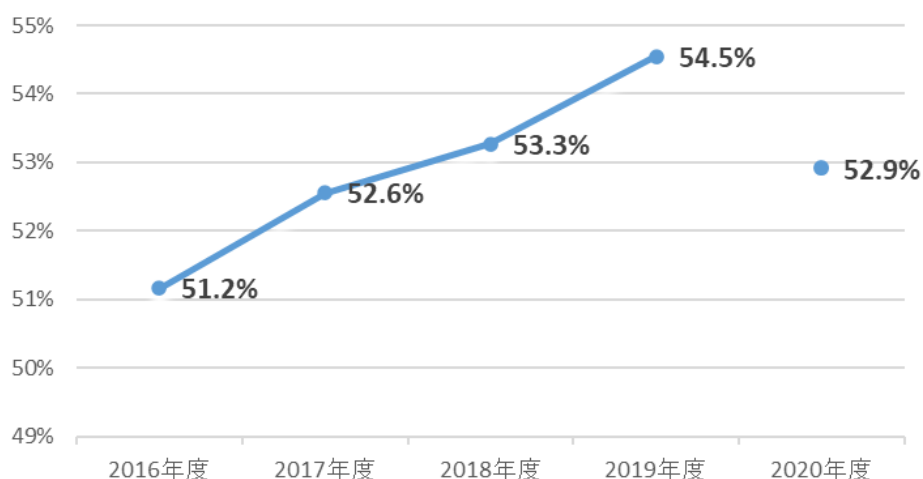
過去に行った取り組み	時期
旧緑ヶ丘小学校跡地 町田消防署移転先として貸付	2017 年 11 月
子ども創造キャンパスひなた村 指定管理者制度導入	2019 年 4 月
旧成瀬おおぞら会館建物及び土地 売却	2021 年 2 月
町田市バイオエネルギーセンター 稼働 (D B O 方式で整備・運営)	2022 年 1 月
ひかり療育園 民営化	2022 年 4 月
町田第一中学校 特別教室等の地域利用	2022 年 8 月

<改訂のポイント>

これまでの公共施設等に関する取り組みを新たに記載しました。

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、一般的な目安として有形固定資産減価償却率は、35～50%が適正な範囲と言われていますが、過去 5 年間の町田市の有形固定資産減価償却率は、50%を超えて推移しています。なお、2020 年度に有形固定資産原価償却率が低下しているのは、下水道事業会計が、2020 年 4 月 1 日から公営企業会計方式へ移行したことによります。



備考：有形固定資産減価償却率は、取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握するために指標となるものです。

<改訂のポイント>

決算情報と連携し、固定資産台帳を活用して有形固定資産減価償却率に関する分析を新たに追加しました。

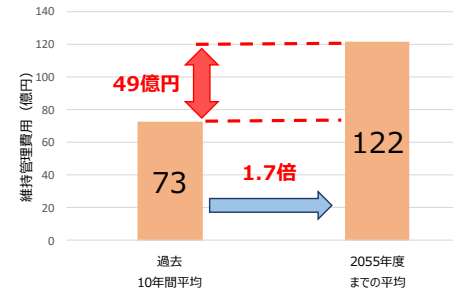
総合的かつ計画的な管理の必要性

（１）安全性の確保

- 日々、多くの方が利用する公共施設は、誰もが安心して利用できる必要があります。
- 公共施設の多くは災害時の避難場所でもあり、復旧活動等の行政活動を継続するためにも重要な施設です。
- 1960 年代後半から 80 年代前半にかけて大量に整備した施設の老朽化が進んでいます。
- 安全性の確保を最優先に適切な維持管理を計画的に実施していく必要があります。

（２）公共施設の管理に関する費用の不足

- 今後、建替えや改修時期を迎える施設が多数あることから、耐用年数を迎えた公共施設をそのまま建替えた場合、年平均約 49 億円もの更新費用が不足すると試算しています。
- 厳しい財政状況のなか、今後かつてのように公共施設の管理に関する費用を捻出し続けることは極めて困難です。
- 施設の安全性を確保しながらも、公共施設の管理に関する費用の総額を適正な水準にまで削減することを目指し、費用を見直す必要があります。



（３）将来を見据えた価値の創出

- 社会状況やライフスタイルの変化に伴い市民ニーズも多様化・複雑化しており、行政にはその時代のニーズを的確に捉えたサービスの提供が求められています。
- 人口減少が進む時代においても、人が集まり、豊かに過ごせる魅力あるまちであるために、新しい価値やサービスを創造できる地域性を確立していく必要があります。
- これからの公共施設には、ニーズの変化に対応する柔軟性や、地域の価値や魅力の維持向上に資する付加価値が求められます。

（４）暮らしと身近な地域拠点の確保

- 公共施設はサービス提供の場であると同時に、地域のコミュニティ活動や交流の場でもあります。
- 災害に強いまちづくりや豊かな地域社会の実現にあたっては、地域コミュニティの強化が不可欠です。
- 地域コミュニティの活力を発揮・創出する場として公共施設が担っている地域拠点としての役割は重要であり、今後もその機能を維持する必要があります。

（５）ユニバーサルデザインへの取り組み

- 高齢者や障がい者のほか、子育て世代や外国人等の方が利用するうえでの障壁（バリア）をなくす（フリー）施策である、バリアフリー化を進めていく必要があります。
- 年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、全ての人が円滑に利用できるように建物や生活環境、製品などを作り上げる」というユニバーサルデザインの考えによる施設整備も求められます。
- 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」や「バリアフリー法」等の改正を踏まえ、より一層のユニバーサルデザインによる施設整備に取り組む必要があります。

（６）環境配慮・カーボンニュートラルの推進

- 地球温暖化の抑制のために、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルを目指し、環境先進都市「ゼロカーボンシティまちだ」を宣言したところ です。
- このような地球環境への配慮のために、照明の LED 化、設備更新等のほか、太陽光発電等による再生可能エネルギーの利用拡大を図り、カーボンニュートラルを進めることが求められています。

財政状況が厳しさを増すなか、必要な施設を適正に維持管理し、時代のニーズに対応した公共サービスを維持向上させていくためには、**総合的かつ計画的な管理が必要です。**

公共施設の基本的な考え方

(1) 目指すべき姿

公共施設の計画的な維持管理を進めていくうえで、前提とする、町田市が目指すべき姿を示します。

経営的視点に立った 施設の管理と運営

人口減少・高齢化が進行しても、必要なサービスを維持向上させるため、経営的視点に立って公共施設の最適化を図るとともに、施設の管理と運営においてこれまで以上に徹底した効率化を行います。

施設重視から 機能重視への転換による 新たな価値の創出

「サービス＝建物」の考え方から脱却し、公共サービスを提供する機能をいかに維持するかという考えを前提に、市民や民間事業者などとともに、多様なアイデアと民間のノウハウを活かした効率的かつ町田市ならではの魅力的なサービスを創出していきます。

(2) 基本方針

目指すべき姿を実現するための**4つの基本方針**を定めます。

①施設総量の圧縮

- a. 施設の集約
- b. 施設の複合化・多機能化

②ライフサイクルコスト の縮減

- c. 維持管理費用の削減
- d. 施設の長寿命化

③官民連携による サービス向上

- e. 市民・地域連携
- f. PPP/PFI の導入
- g. 他自治体との連携

④既存資源の 有効活用

- h. 市有財産の戦略的活用
- i. 人の交流や公益的サービスを創出する場づくりへの支援

(3) 具体的な取り組み

基本方針に基づいて実行する具体的な取り組みを示します。

基本方針① 施設総量の圧縮

- 施設のあり方の見直しや効果的な施設の再配置を行うことで、健全に維持管理できる施設総量（総延床面積）に圧縮します。
- 今後は原則、廃止を伴わない施設の新設は行わず、施設の建替えを行う際は、施設の複合化・多機能化を進めていきます。

● 施設の集約

地域の市民を対象とした生活に身近なサービス機能は地域に配置する一方、広範囲の市民や市外からの利用者等も対象としたサービスは広域的な利用がしやすい立地等を配慮し「広域都市拠点」や「にぎわいとみどりの都市拠点」¹に配置するなど、施設を集約することにより、施設量の削減や増加の抑制を図ります。
施設を集約するにあたっては、誰もが利用できる公共交通機関などの交通利便性にも配慮します。

● 施設の複合化・多機能化

これまで、1施設1サービスで行っていたサービスを1施設で複数のサービスを行えるよう再編する「施設の複合化」や、施設のサービスをより多機能に再編する「施設の多機能化」により、サービス提供スペースの効率化を図ります。複合化や多機能化により生み出されたスペースは廃止することや、他のサービスを導入することで、施設総量の削減や増加の抑制を図ります。
また、施設の建替えの際には、用途の変更に柔軟に対応できるような仕様を検討します。

基本方針② ライフサイクルコストの縮減

- 一元化された施設に関する情報や新公会計制度による財務情報の活用により、維持管理運営の見直しや必要なメンテナンスや改修を着実に実行し、ライフサイクルコスト（LCC）と呼ばれる、施設の建設から施設の管理及び運営、そして建替えまでのトータル費用を縮減します。

● 維持管理費用の削減

施設にかかる費用を長期的にみると、施設の建設費用以上に多額の維持管理費用を要します。そこで、運営委託方法の見直しや、ESCO 事業²LED・太陽光など施設の維持管理費用の削減につながる技術や手法を適宜検討及び導入し、トータル費用の縮減を図ります。

● 施設の長寿命化

施設の建替えには多くの費用がかかることから、建替えサイクルを延ばす必要があります。財政と連動した計画的な予防保全型の維持補修を行うとともに、定期的なメンテナンスやこまめな補修を実行し、施設の長寿命化の徹底を図ります。ただし、現状において老朽化が進みすぎて修繕等を実施しても今後求められる機能を満足することが難しい施設や、廃止する可能性のある施設については、長寿命化は行わず、安全が保たれる必要最低限の修繕に留めます。

¹ 「広域都市拠点」や「にぎわいとみどりの都市拠点」は、町田市都市づくりのマスタープランに位置付けられており、「広域都市拠点」とは町田駅周辺、「にぎわいとみどりの都市拠点」とは鶴川駅周辺、南町田グランベリーパーク駅周辺、多摩境駅周辺、忠生周辺モノレール駅（想定）を指す。

² ESCO 事業とは、設備改修にかかる費用を、光熱水費の削減分で賄うことができるとした、省エネルギー化に向けた包括的サービス。
（参考 一般社団法人 ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会ホームページより）

基本方針③ 官民連携によるサービス向上

- 市民や民間事業者、他自治体等の多様な主体との連携により、ニーズの変化等に対応した柔軟で付加価値の高いサービス提供を行います。これまで以上の効率化や民間のノウハウや資金の活用等により、行政だけでは提供できない、利用者目線に立ったより市民満足度の高いサービスの提供を目指します。

● 市民・地域連携

新しい価値やサービスを創造できる地域性を確立していくためには、地域の多様な主体による協力・連携が不可欠です。公共施設の運営においても、市民・地域との積極的な連携を図り、地域のニーズによりそったサービスの向上と愛着ある地域拠点の醸成を目指します。

● PPP/PFI の導入

厳しい財政状況下においては、行政だけの運営には限界があります。PPP や PFI といった仕組みや企業版ふるさと納税の仕組みを導入し、民間の資金や活力を効果的に取り入れることで、行政が負担する維持管理費用を削減することを目指します。さらには、市内事業者の受注機会の確保や育成にも目を配りながら、民間ノウハウを活かした市民満足度の高い公共サービス提供を目指します。

● 他自治体との連携

サービス提供の効率化や向上が図れるサービスにおいては、他自治体との密接な連携により、サービス提供の広域化を検討していきます。

基本方針④ 既存資源の有効活用

- 人々が交流するための場所やコミュニティの活力を発揮・創出する場所として、施設の余暇スペースや未利用地等の遊休資産を有効活用するとともに、交流や公益的サービスを担う地域資源を活用した民間の場・空間づくりを支援していきます。

● 市有財産の戦略的活用

空きスペースや空き時間を利用して新たなサービスを提供したり、集約等により空いた施設の建物を貸付・売却するなど、十分に活用しきれていない市の公共施設等については積極的かつ戦略的に活用し、新たなサービスの創出や維持管理に充てる資金調達の実現を目指します。

● 人の交流や公益的サービスを創出する場づくりへの支援

公共施設総量を抑えつつ、交流や活動の場の充足を図るため、地域コミュニティとの関係をしっかりと構築し、市民や民間事業者などによる民有施設や民有地を活用した人の交流や公益的サービスが創出される空間づくりを支援していきます。

(4) 基本的な管理に関する実施方針

公共施設の老朽化が進むなか、適切な施設管理の実施についてもその重要性はますます高まっています。従前より行っている基本的な施設の管理に関する実施方針を以下のとおり整理します。

①点検・診断等の実施方針

法律等により義務付けられている「法定点検」及び、施設の管理者等が自力行なう「自主点検」を日常的又は定期的に行います。「自主点検」においては、点検すべきポイントをまとめた「施設管理者が行う保守点検ガイドブック」を作成し、各施設管理者に配布及び、適宜説明会等を開催します。全ての施設管理者は「自主点検」による点検結果を報告し、これに基づき、技術職員による簡易劣化診断もしくは施設へのヒアリングを実施します。施設ごとの点検や診断情報は、わかりやすく整理及び管理し、施設の維持管理等に活かしていきます。

②耐震化の実施方針

耐震化については、「町田市耐震改修促進計画（2021 年 3 月）」に基づき実施し、2025 年度までに 100%の耐震化の達成を図ります。今後は、非構造部材の既存特定天井の構造・状況を順次調査及び安全性の検証を行い、必要に応じて天井改修工事を行います。

③安全確保の実施方針

災害の発生等により高度の危険性が認められた公共施設等については、早急に施設利用を中止します。また、老朽化等により既に利用が中止されかつ今後とも利用見込みのない公共施設等については、適切に除却します。

④ユニバーサルデザイン化の実施方針

全ての方が利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくりに取り組むため、公共施設の新設又は既存建築物の改修の際に、高齢者、障がい者及び子育て世代をはじめとする多様な利用者に配慮します。このために「町田市福祉のまちづくり総合推進条例」に基づく率先的な整備に努めます。

<改訂のポイント>

「まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）」（2022 年 1 2 月策定）に沿って、ユニバーサルデザイン化の実施方針を定めました。

⑤脱炭素化の実施方針

公共施設における温室効果ガス排出量削減に取り組むため、市庁舎の照明の LED 化、下水処理施設の設備更新、小学校・中学校の統合に伴う校舎棟の ZEB Ready³化等を進めます。このほか、公共施設での太陽光発電等による再生可能エネルギーの利用拡大とその地産地消を進めます。

<改訂のポイント>

「第3次町田市環境マスタープラン」（2022 年 3 月策定）、及び「町田市第5次環境配慮行動計画」（2022 年 3 月策定）に沿って、脱炭素化の実施方針を定めました。

（ 5 ）施設機能ごとの方向性

施設機能ごとの方向性は、分野ごとの社会状況や見通しを十分考慮し、行政が提供すべきサービスの量や質の適正化を行ったうえで定めていく必要があります。ここでは、今ある建物や現在の手法にとらわれることなく、効率的に機能を維持向上させるための公共施設の機能ごとの基本的な検討の方向性を示します。

機能ごとの分類	代表的な施設	主な検討の方向性
庁舎等	市庁舎、市民センター、駅前連絡所	総量適正化・集約、複合化・多機能化、PPP／PFI の導入
市民活動施設	市民センター（貸館部分）、コミュニティセンター、中規模集会施設	総量適正化・集約、複合化・多機能化、収入源の確保、町内会館等の利活用、民間委託、地域移譲、PPP／PFI の導入
ホール施設	市民ホール、町田市鶴川緑の交流館（和光大学ポプリホール鶴川）	収入源の確保
文化・観光施設	町田市民文学館、国際版画美術館、自由民権資料館、フォトサロン、小野路宿里山交流館、自然休暇村	サービス内容の検証、総量適正化・集約、ソフト化、周辺施設との連携、PPP／PFI の導入、民間移譲・民営化
社会教育施設	図書館、生涯学習センター	サービス内容の検証、総量適正化・集約、複合化・多機能化、PPP／PFI の導入、民間委託

³ ZEB Ready：ZEB を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物で、省エネ基準からエネルギー使用量を 5 0 %以上削減した建築物を示します。（環境省公式 Web サイトの用語解説）

小学校・中学校	小学校、中学校	複合化・多機能化、学校の地域開放、学校の規模・配置の適正化、民間委託
医療・保健施設	保健所、健康福祉会館	総量適正化・集約、複合化・多機能化
高齢者施設	ふれあい館、デイサービス、わくわくプラザ	サービス内容の検証、民間移譲・民営化、複合化・多機能化
障がい者支援施設	子ども発達センター、せりがや会館、ひかり療育園、大賀藕絲館	複合化・多機能化、機能移転、民間移譲・民営化
保育園・学童保育クラブ	市立保育園、学童保育クラブ	複合化・多機能化、総量適正化
市営住宅	市営住宅	総量適正化
子育て支援施設・青少年施設	子どもセンター・クラブ、大地沢青少年センター、子ども創造キャンパスひなた村	サービス内容の検証、複合化・多機能化、PPP/PFI の導入、民間委託
供給処理施設	バイオエネルギーセンター、剪定枝資源化センター	PPP/PFI の導入、民間委託
下水道施設	成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンター、鶴川ポンプ場	PPP/PFI の導入、民間委託
スポーツ施設	総合体育館、陸上競技場、室内プール、クラブハウス	学校利用の拡大、PPP/PFI の導入、収入源の確保
産業系施設	町田新産業創造センター、プラザ町田	複合化・多機能化、収入源の確保
公園施設	公園管理棟、トイレ棟	PPP/PFI の導入、民間委託
その他施設	町田ターミナルプラザ、市営駐車場	複合化・多機能化、PPP/PFI の導入、民間委託

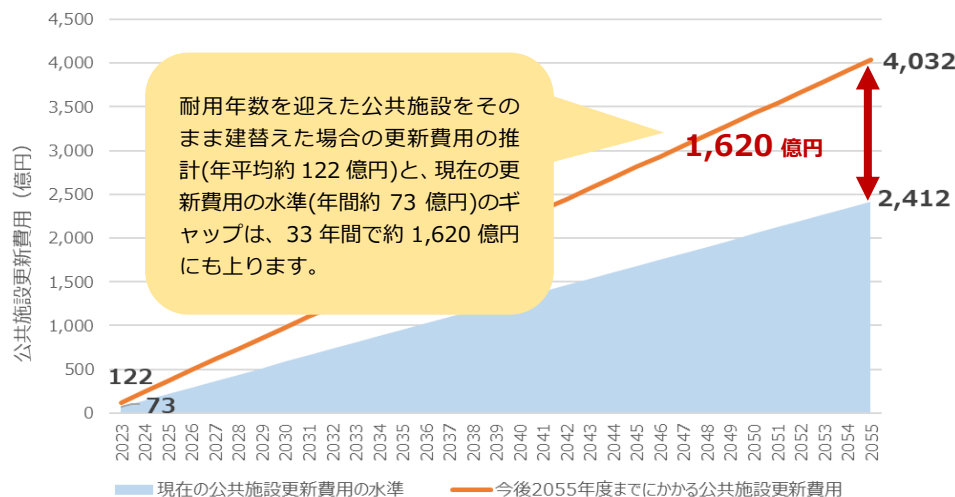
移譲・・・市の施設を地域（町内会・自治会等）に譲渡し、地域による運営を行うこと
民間移譲・民営化・・・市の施設を民間事業者に譲渡し、民間事業者による運営を行うこと
民間委託・・・市が委託をした民間事業者が公共サービスを提供すること
ソフト化・・・専用の施設でサービスを提供する形態から転換すること 例）地域での巡回展、コンビニでの証明書交付、移動図書館

（ 6 ） 公共施設の更新費用に関する目標

町田市の公共施設を健全な状態で維持管理していくためには、建て替えや改修等の更新にかかる費用を歳出可能な水準内に抑える必要があります。

このことから、今後かかる公共施設の更新費用を、本計画の改定時点において支出している更新費用⁴（年平均約 73 億円）の水準内に抑えることを目標とし、施設の長寿命化や、PPP/PFI の導入、施設総量の圧縮等に取り組めます。

【削減すべき公共施設の更新費用】



⁴ 2011～2020 年度の 10 年間における公共施設の更新費用の平均

都市インフラ施設の基本的な考え方

(1) 基本方針

都市インフラ施設の計画的な維持管理を進めていくうえでの、**2つの基本方針**を示します。

安全・安心の確保を
最優先とした
維持管理

都市インフラ施設の機能停止や破損・破壊は市民生活に重大な影響を及ぼすだけでなく、人命の危機に関わる事態を引き起こしかねません。市民がいつでも安心して活動し、生活できるよう、安全・安心の確保を最優先に都市インフラ施設の維持管理を進めていきます。

維持管理の
徹底した効率化と
財政負担の平準化

あらゆる手法を用いて、維持管理にかかる費用を圧縮または生み出します。また、単年度にかかる費用を出来る限り平準化して財政負担の軽減を図っていきます。

(2) 都市インフラ施設ごとの方針

①道路

「幹線・準幹線道路舗装管理計画」及び「生活道路舗装管理計画」の継続的な運用により、優先順位を明確にし、補修を計画的に実施することで、維持更新費用の平準化を図ります。また、補修を行う際の資産劣化状況評価の考え方や、必要となる補修の方法と費用を明確にすると共に、地域の利用者と一緒に優先順位を検討していくことも視野に入れ、市民の方々に納得いただける維持管理を実現します。

②橋梁

「橋梁管理計画」の継続的な運用により、橋梁の健全度と重要度に応じて補修の優先順位を決定し、施設の長寿命化と維持更新費用の平準化に向けた計画的な予防修繕を行います。また、定期点検を継続して安全確保を行うと共に、軽微な補修で対応が可能な段階での損傷の発見に努めます。

③その他の道路資産

資産の現状を適切に把握するために、職員だけでなく、専門業者への外部委託などによる効率的かつ効果的な定期点検等を行っていきます。また、数多い道路資産の管理に対応していくためには、状況に応じて、市民の方々に行っていただく施設点検も視野にいれて検討していきます。点検等により得られた情報を必要な時に活用できるよう一元管理する体制を構築します。

④下水道

施設の老朽化に伴う重大な事故を未然に防ぎながら施設の延命化を図る「予防保全型」の維持管理を行うとともに、施設の点検方法の更なる効率化を図ります。また、今後、増加することが見込まれる改築更新に係るコストの平準化を図るとともに下水道事業管理基盤の強化を図り、計画的に維持管理を進めていくため、アセットマネジメント（施設資産のマネジメント・資金のマネジメント・人材のマネジメントによる事業管理）を導入します。

⑤都市公園

総合公園などの規模の大きな公園や地理的資源を有する公園については、民間活力を活かし、公園の魅力向上を図ると同時に、運営資金を生み出しながら効率的・効果的な管理運営を推進していきます。街区公園などその他の住宅に身近な公園については、安全性、景観、防災等の確保に向けた、地域住民との協働による維持管理を実行していきます。また、レクリエーション空間として活用可能な河川緑地や民有地の緑地など市内の様々な緑地等も含めて、公園配置の適正化を検討します。

今後の検討の進め方

- 本計画の方針に基づき、着実かつ計画的に取り組みを進めるために、2018年度に「町田市公共施設再編計画（実行計画）」を策定しました。町田市公共施設再編計画では、2018年度～2055年度までの施設機能毎の方向性を示し、その実現に向けた短期（2018年度～2026年度）、中期（2027年度～2036年度）、長期（2037年度～2055年度）の時期別の取組みを示しています。
- 短期的に取り組むべき事項については具体的な実施内容を明確化することで推進を図ると共に、長期的に取り組むべき事項については、段階ごとの目標や実施内容の整理等を行います。